

令和 3 年 1 月 2 9 日 開 会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和 3 年 1 月 2 9 日（金）

組合議会臨時会閉会後

場 所 米子市淀江支所 第 3 会議室

1 開 会

2 協議事件

(1) 委員会条例の改正について

(2) その他

3 閉 会

~~~~~

出 席 委 員（ 5 名 ）

委員長	今 城 雅 子	副委員長	杉 谷 洋 一
委 員	戸 田 隆 次	委 員	足 田 法 行
委 員	山 本 芳 昭		

~~~~~

## 欠 席 委 員（ 0 名 ）

~~~~~

出 席 議 員（ 2 名 ）

議 長	岩 崎 康 朗	副議長	森 岡 俊 夫
-----	---------	-----	---------

~~~~~

## 当 局 出 席 者

事務局長      三 上      洋

~~~~~

事 務 局 の 職 員

書 記 長 針 田 智 子 書 記 堀 尾 周 作

~~~~~

## 1   開                      会

午後 3 時 13 分   開 会

○今城委員長    それでは、これより議会運営委員会を開会いたします。

~~~~~

2 協 議 事 件

○今城委員長 早速でございますが、日程 2、協議事件に入ります。委員会条例の改正についてを議題といたします。臨時会休憩中に行われました総務消防常任委員会におきまして、当局から令和 3 年 4 月 1 日以降の事務局組織機構改正の検討状況について説明がありました。事務局の組織機構が改正されることに伴いまして、議会側も委員会条例を改正する必要がありますが、委員会条例の改正は議決案件ですので、事務局組織規則改正規則公布後の議会において議会運営委員会から提案をして、議決をいただくということになっております。改正の内容ですが、1 点目、現在の民生環境常任委員会の所管事務事項の所管課の名称を変更すること。2 点目、改正条例の施行期日を定めること。3 点目、委員会の同一性を担保するため、現在継続調査とされている事件について、引き続き継続調査が行えるよう経過措置について定めること。この 3 点となっております。以上を踏まえた改正案を、準備ができ次第、皆様にお示しし、御検討いただいた上で、次回の 2 月の当組合議会定例会前の議会運営委員会で御確認をいただいた上で、議会運営委員会からの追加議案として提出するというスケジュールとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○今城委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。なお、条例案につきましては、米子市議会委員会条例を参考に作成し、

正副委員長で協議の上、皆様にお示ししたいと思います。条例案がお手元に届きましたら御検討の上、御意見等ございましたら、事務局にお知らせくださいますようお願いいたします。次に、その他でございますが、当局及び委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

~~~~~

### 3 閉 会

○今城委員長 よろしいでしょうか。では、ほかにはないので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3 時 16 分閉会



鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長

今 城 雅 子